

重点方針 3

市民の命をつなぐ応急手当普及啓発と救急体制の充実

急病や交通事故をはじめとする救急事故が発生した場合、救急隊が現場に到着するまでに現場に居合わせた人（バイスタンダー）が適切な応急手当を速やかに行うことにより、傷病者の救命効果を一層向上させることは、医学的な見地からも明らかになっています。

しかし、救急車がその現場に到着するまでの間、バイスタンダーによる応急手当が行われずに放置されている事例が少なくありません。

このため、本市では、平成22年度（2010年度）までに救命講習修了者を20万人養成することを目標とした「いざというときに応急手当のできる人づくり推進計画」を掲げるとともに、心肺停止傷病者の心電図を自動解析し、除細動（電気ショック）が必要な場合に音声等の指示により除細動を行うことができるAED（自動体外式除細動器）が平成16年7月から一般市民にも使用が可能となったことから、AEDの使用を含めた応急手当の普及啓発を推進しているところです。

また、救急出動件数の増加が全国的な課題となっており、本市においても平成18年は73,055件（前年比973件増加）出動し、昭和60年から22年連続で増加しています。これを10年前の平成8年（47,013件）と比較すると約1.6倍になっています。これら救急需要の増加への対応については、救急隊の増隊や消防指令システムの整備により現場活動に支障をきたさないようにしています。

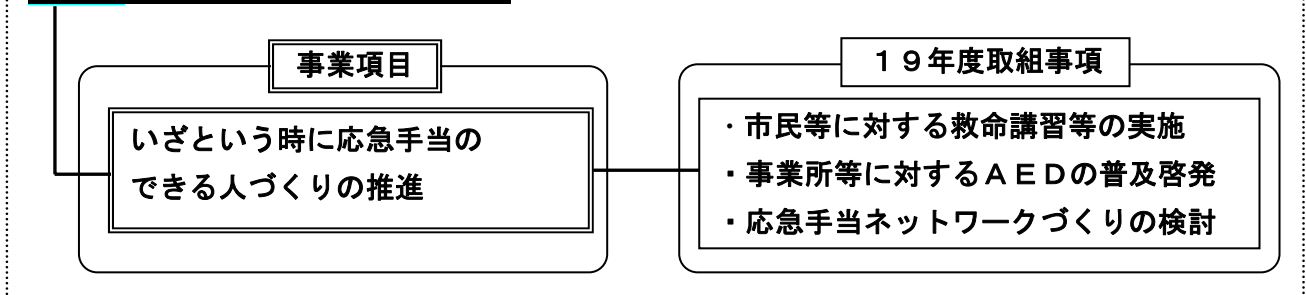
更に、より高度な応急処置を行うことができる救急救命士の養成や救急救命士の処置範囲の拡大（気管挿管、薬剤投与）に伴う講習の実施など救急体制の充実を図っています。

「救命」のための4つの輪、すなわち、①バイスタンダーによる119番通報、②応急手当、③救急救命士等による救急処置及び④医療機関での救命医療が迅速かつ円滑に連携することが必要不可欠であり、この救命の4つの輪のリレーがひとつでも欠ければ「救命」することはできません。

このようなことから、平成19年度政策推進に係る三つ目の重点方針に「市民の命をつなぐ応急手当普及啓発と救急体制の充実」を掲げました。

重点施策	事業項目	平成19年度取組事項
応急手当普及啓発の推進	いざという時に応急手当のできる人づくりの推進	市民等に対する救命講習等の実施
		事業所等に対するAEDの普及啓発
		応急手当ネットワークづくりの検討
救急救命処置の適切な実施を図るための救急業務高度化の推進	救急救命士の養成と処置範囲拡大に伴う追加講習等の実施	救急救命士の計画的養成 現任救急救命士への処置範囲拡大に伴う対応
	救急業務高度化に対応したメディカルコントロール体制の充実	救急救命士の処置範囲拡大に対応した総合的な再教育体制の検討

施策1 応急手当普及啓発の推進



施策1 応急手当普及啓発の推進

消防局では、平成6年度から救命講習を開始し、平成17年9月には市民参画による「応急手当普及啓発推進検討委員会」を設置し、その委員会の提言を踏まえた普及計画を平成17年3月に策定し、救命講習修了者20万人達成に向け、市民に対してより積極的な応急手当の普及啓発活動を展開しているところです。その結果、事業開始から平成19年3月末までで、延べ145,926人の方々が救命講習を受講されました。

一方で、AEDを用いた除細動を迅速に実施することが救命に有効とされていることから、平成16年7月に一般市民にもAEDの使用が認められたことに伴い、従来の普通救命講習のカリキュラムにAEDの使用方法も加えられました。

このことから、普通救命講習等の計画的な実施に加えて、事業所等へのAED設置の普及に向けた取り組みを行い、平成18年度末現在、京都市内には454台のAEDが設置されています。

また平成18年8月には、日本版救急蘇生ガイドラインが変更されたことにより、国の「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」が改正され、より簡便で効果的なAEDの使用も含む心肺蘇生法が示されました。

これらのことから、今年度も引き続きAED設置の普及に向けた取組を行うとともに、AEDの使用も含めた応急手当の普及啓発を推進します。

事業項目

いざという時に応急手当のできる人づくりの推進

《救急課》

昨年度に引き続き今年度も、より多くの市民に対する救命講習の実施やAEDの設置に向けた普及啓発の取組を推進するとともに、事業所、各種団体、行政が一体となったAEDの普及啓発活動を行うためのネットワークづくりや市民や観光客が安心して親しみやすいAEDマークの考案や表示方法についての検討を行い、応急手当のできる人づくりの推進に取り組んでいきます。

19年度 取組事項

市民等に対する救命講習等の実施

《救急課》（警防課）

- ・ 一般市民、事業所従業員及び教職員など、あらゆる市民を対象とした救命講習（普

通・上級)の実施

- ・ 事業所などの普通救命講習の指導者を養成するための応急手当普及員講習の実施

【目標】

- ・ 救命講習修了者数の目標(平成22年度まで) 20万人
- ・ 平成19年度の目標 救命講習 20,000人 応急手当普及員講習 500人
- ・ 市民による応急手当実施率の向上
- ・ 心肺停止傷病者の救命効果の向上

【救命講習受講者数の実績】

- ・ 145,926人(平成19年3月末現在)

**19年度
取組事項**

事業所等に対するAEDの普及啓発

《救急課》(警防課)

- ・ 各種団体の会議,救命講習会等で事業所等へのAED設置に向けた働き掛けの実施

【AEDを普及させる対象物】

デパート,ホテル,駅及びスポーツ施設など多くの市民や観光客が利用する事業所等や社会福祉施設

**19年度
取組事項**

応急手当ネットワークづくりの検討

《救急課》

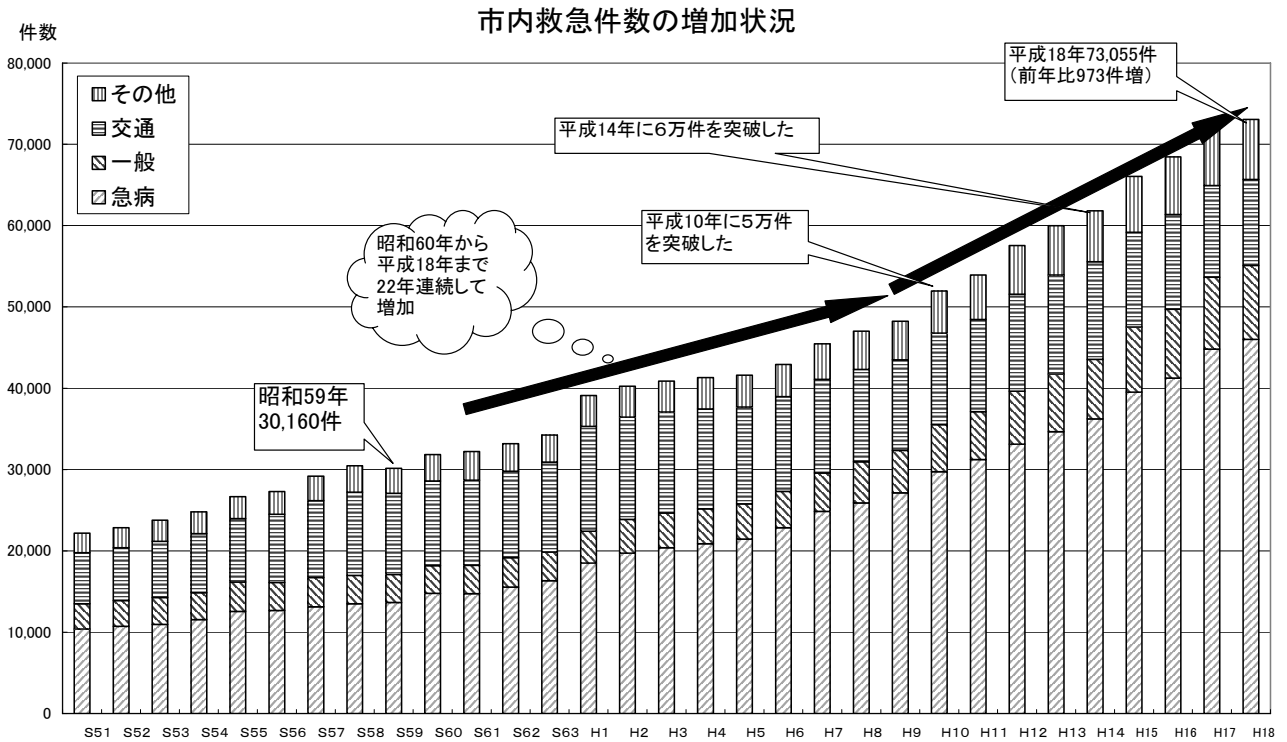
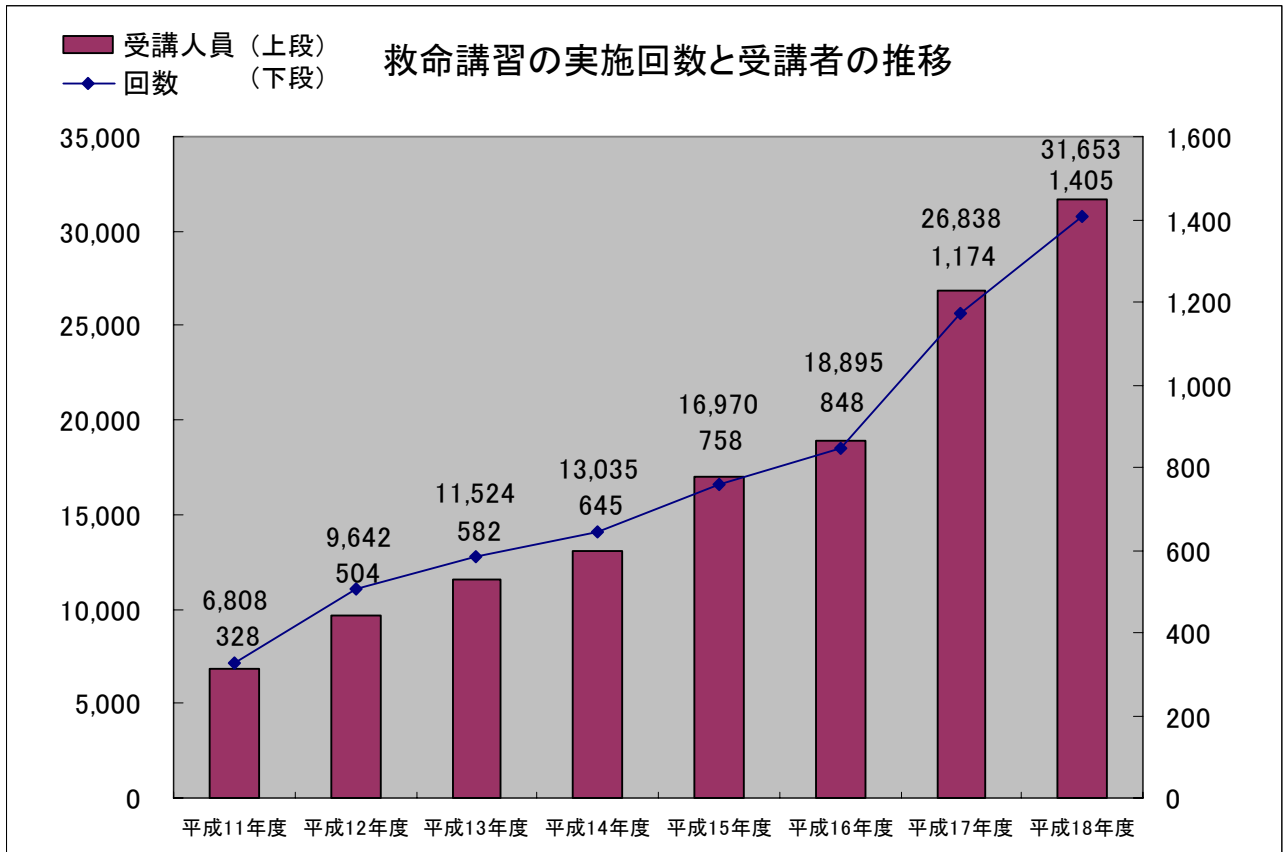
- ・ 応急手当推進事業所ネットワーク検討会(仮称)の設置

【設置目的】

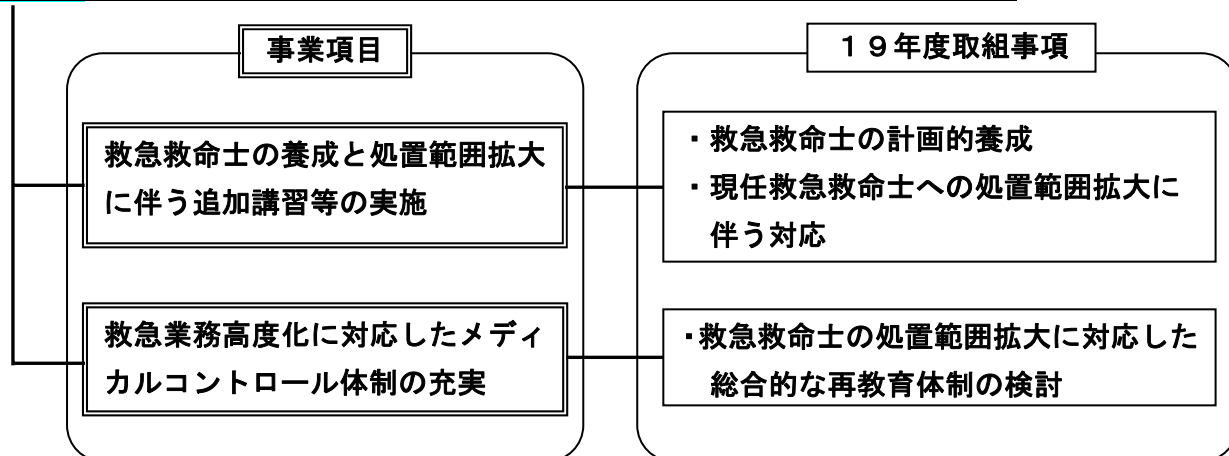
AEDの設置を更に促進するとともに,AEDの使用も含めた応急手当を広く普及するための新たな組織づくりについて検討を行う。

【検討内容】

- ・ ネットワーク組織,運営方法,活動内容の検討
- ・ AED設置マークの検討
- ・ AED設置箇所に対する表示方法の検討



施策2 救急救命処置の適切な実施を図るための救急業務高度化の推進



施策2 救急救命処置の適切な実施を図るための救急業務高度化の推進

救急現場や搬送途上における応急処置の充実を図り、救命効果を向上させるために、平成3年に救急救命士制度が導入されました。その後、更なる救命効果の向上を目的として、平成15年度には、メディカルコントロール体制の構築を前提とし、包括的指示下による除細動が認められ、以後、気管挿管（平成16年7月）、薬剤（アドレナリン）投与（平成18年4月）が認められるなど、救急救命士の行う処置範囲の拡大が順次図られています。

このため、救急救命士の計画的な養成をはじめ、救急隊員が行う応急処置等の質を向上させるための教育研修や事後検証などのメディカルコントロール体制の充実、救急救命士の処置範囲の拡大等、救急業務の高度化を推進します。

※メディカルコントロール体制

消防機関と医療機関との連携による、

- ① 救急隊が、現場からいつでも迅速に医師の指示を要請できる。
- ② 実施した救急活動の医学的判断、処置の適正性について医師による事後検証を行い、その結果を再教育に活用する。
- ③ 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う。

体制をいう。

事業項目

救急救命士の養成と処置範囲拡大に伴う追加講習等の実施

《救急課》

消防局では、平成14年度にすべての救急救命士に医師の包括的指示下における除細動に関する追加教育を実施し、以後、気管挿管追加講習及び薬剤投与追加講習をそれぞれ2回実施してきました。

今後も、傷病者の救命効果を向上させるためのこうした国の施策を受け、消防局で

は一人でも多くの市民を救命するため、この処置範囲の拡大に対応した救急救命士を
着実に養成します。

**19年度
取組事項**

救急救命士の計画的養成

《救急課》

- ・ 救急教育訓練センターにおいて救急救命士を養成

**19年度
取組事項**

現任救急救命士への処置範囲拡大に伴う対応

《救急課》（警防課）

- ・ 気管挿管や薬剤投与の追加講習及び病院実習の実施

	平成18年度末認定者数
気管挿管認定	37人
薬剤投与認定	38人
挿管・薬剤認定	31人

※挿管・薬剤認定数は、各認定数の内数である。

事業項目

救急業務高度化に対応したメディカルコントロール体制の充実

《救急課》

気管挿管や薬剤投与など救急救命士の処置範囲の拡大を図るためには、メディカル
コントロール体制（メディカルコントロール協議会の設置、救急救命士に対する医師
による常時指示体制及び医師による事後検証体制や再教育体制）の構築が必要とされ
ています。

消防局では、京都市・乙訓メディカルコントロール協議会において事後検証体制や
処置範囲拡大に係るプロトコルの策定などを行い、救急救命士の処置範囲拡大に対
応するための整備を行ってきました。

今後も、救急業務の高度化に迅速・的確に対応するため、メディカルコントロール
体制の充実を図ります。

**19年度
取組事項**

救急救命士の処置範囲拡大に対応した総合的な再教育体制の検討

《救急課》

- ・ 京都市・乙訓メディカルコントロール協議会において、再教育体制について検討